

早めの予約・受診をお勧めします！

2026年度の健康診断について

健康診断はご自身と大切な人を守るための大切な機会です。

セラクグループ健康保険組合では、社員の方も健保に加入しているご家族（被扶養者）も原則『自己負担なく』健康診断を受けられます。年度初めは予約が取りやすい時期です。早めの予約・受診をお願いします。

☑受診期間

被保険者（セラクグループ社員）：2026年4月～2026年9月末

任意継続被保険者および被扶養者：2026年4月～2027年3月末

※ただし、受診日時時点で当健保の資格がある方に限ります。

☑受診コース・費用

◆基本健診

| 健診種目 | 対象年齢 | 自己負担額 | |
|---------|----------------|--------|---------------------------|
| | | 契約医療機関 | 契約外医療機関 |
| 定期健康診断 | 34歳以下 | 0円 | 15,000円（税込）を上限とし、超過分は自己負担 |
| 生活習慣病健診 | 35歳以上 39歳以下 | 0円 | 30,000円（税込）を上限とし、超過分は自己負担 |
| 人間ドック | 40歳以上 | 0円 | 55,000円（税込）を上限とし、超過分は自己負担 |

◆オプション検査

| 健診種目 | 対象年齢 | 自己負担額 | |
|--|----------------|--|---------|
| | | 契約医療機関 | 契約外医療機関 |
| 婦人科検診 ①乳がん検診 （マンモ、超音波のどちらか一方） ②子宮がん検診 （子宮頸部細胞診・内診） | 35歳以上 74歳以下 | ①乳がん検診と②子宮がん検診を合わせて 13,000円（税込）を上限とし、超過分は自己負担 | |
| 脳ドック（MRI・MRA） | 50歳以上 74歳以下 | 32,400円（税込）を上限とし、超過分は自己負担 | |

※年齢は年度末（2026年3月末）時点となります

☑予約方法

健保組合HPの「健診予約システム」にログインして受診可能な医療機関をご確認ください。

システムから予約が可能な医療機関（**ネット予約可**）と電話予約の医療機関があります。

画面の案内に沿って予約を完了させてください。



<https://secure.apap.jp/sso/servlet/SSOLoginServ?mode=pers&gid=G244>

※ログインには、被保険者（セラクグループ社員）の方がお使いのID・PWが必要です。

健診予約システムの利用方法・予約変更・キャンセルは、バリューHRカスタマーサービス（下記）へお問合せください。

※健診予約システムに受診できる医療機関がなかった場合、契約外医療機関で受診いただくことになります。

ご自身で医療機関に連絡をとりご予約・費用の立替えをお願いいたします。

健保組合HPから「健診費用補助金申請書」をダウンロードし、領収書原本と健診結果票（コピー）を添付して健保組合へ提出してください。

なお、それぞれ補助金の上限額が定められていますので、ご注意ください。

セラクグループ健康保険組合
（委託先：バリューHR カスタマーサービス）

TEL：0570-001-824（平日9:30-17:00）

メール：kensin-serakugroup@apap.jp

※制度・契約外医療機関での受診については健康保険組合に直接（info@serakugroup-kenpo.jp）お問合せください